

市役所からのお知らせ

行政相談所

問合せ先 〓 総務課行政係 ☎ 内線 3221
 鷹島支所市民課 ☎ 内線 603・10

市役所や国、県などの機関が行っている仕事について、意見や苦情、要望などはありませんか。次の通り行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】

12月13日(木) 午前10時～午後4時

【場所】

市役所別館多目的相談室

【行政相談委員(敬称略)】

川畑喜久雄 ☎ 0956-75-0724
 青木サチ ☎ 0956-74-0456

【鷹島会場】

【場所】

鷹島支所教養室

【行政相談委員(敬称略)】

山田一年 ☎ 0955-48-3087



認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先 〓 総務課行政係
 ☎ 内線 3221

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

【日時】 12月13日(木)

午後1時～4時30分

【場所】 市役所3階小会議室

【主催】 長崎県司法書士会

農業用施設からの油流出事故をなくしましょう

問合せ先 〓 農林課農林振興係
 ☎ 内線 223

近年、県内において農業用施設からの油流出事故が相次いで発生し、一部河川や水田への流れ込みにより農作物などへの被害が発生しています。

油流出事故は環境汚染につながるばかりでなく、その回収が大変困難で、生態系に悪影響を与えてしまいます。日頃から油漏れなどの点検を徹底し、適正な管理に努めましょう。特に加温時期前後には油漏れなどの点検を徹底しましょう。



あなたの健康お手伝いします

MR(麻疹風疹混合ワクチン)の 予防接種はお済みですか？

問合せ先 〓 子育て・子ども課子育て支援係
 ☎ 内線 167

麻疹^{はしか}の流行を受け、平成18年4月から定期接種として、2回接種することになっています。

【1回目】 生後12カ月～24カ月までに接種

【2回目】 就学前に接種

※本年度の対象は、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

また、経過措置として、平成20年度から5年間は、中学1年相当年齢と高校3年相当年齢時に2回目の接種をすることとなっております。

【中学1年相当年齢】

平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

【高校3年相当年齢】

平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人

9月末の時点で、中学1年相当年齢の接種率は71.5%、3年相当年齢の接種率は71.5%となっております。確実に2回接種することによって十分な免疫を維持することができまますので、再び流行しないよう社会全体で予防していただくことが大切です。予防接種が済んでない人は、本年度中に済ませましょう。



黒潮港用地に多目的広場が完成

○問合せ先 水産課水産振興係 ☎内線 239

地域活性化と交流の推進を目的に、志佐町黒潮港用地の一部を多目的広場として整備しました。

11月11日には、地域団体との共催により、こけら落としとなるグラウンドゴルフ大会を開催しました。この日は、黒潮港周辺の志佐町白浜五地区を中心に約60人が参加。スポーツで心地よい汗を流しながら、地域住民の親睦を深めました。

今後、地域行事やグラウンドゴルフなどでの活発な利用が期待されます。

利用方法などの詳細については、上記の問合せ先へお尋ねください。



- ・平成25年度(4月から保育所(園)に入所を希望する人は、子育て・こども課、各保育所(園)または各支所・出張所に申し込んでください。
- 【受付期間】
12月3日(月)～12月19日(水)
- 【保育所に入所できる基準】
- ・親が家庭外労働に従事している
- ・親が家庭内で家事以外の労働に従事している
- ・出産予定日前2カ月間および出産後2カ月間
- ・親が病気療養中、または障がい者である

平成25年度保育所の入所申込
問合せ先 子育て・こども課 子育て支援係
☎内線148

- ・親が長期にわたり病人や障がい者の看護に常時従事している
- ・家庭が火災や風水害などに遭い、復旧にあつてている
- ・保育所(園)に入所できるのは、これらの理由で家庭での保育ができない場合です。ただし、同居の家族の人が代わってその児童の保育ができる場合は入所できません。
- なお、現在入所中の人の申込書は不要ですが、受付期間内に「在園児家庭調査書」を提出する必要があります。
- ※申し込みに必要な書類は、子育て・こども課、各保育所(園)または各支所・出張所に用意しています。

「北部九州地域市町村合同公売会 in 春日(福岡県)」を開催します

○滞納ゼロを目指して! 松浦市税務課徴収係 ☎内線 115・137

市税などの滞納処分により差押えた物品の公売会を実施します。物品を会場で下見、入札およびせり売りをを行います。落札者はその場で代金を支払い、物品を持ち帰ることができます。落札代金は滞納税に充当します。

—参加団体— 【長崎県】平戸市、松浦市、西海市、【福岡県】宗像市、筑後市、糸島市、春日市、古賀市、行橋市、直方市、篠栗町、【佐賀県】伊万里市、有田町、【熊本県】玉名市、御船町、【宮崎県】高鍋市

【日時】12月9日(日)

開場…午前9時(受付開始…午前8時30分～)

【会場】春日市立 春日原小学校体育館
(福岡県春日市春日原南町4-37-1)

【公売予定物品】日用品、雑貨、陶磁器(食器)、電化製品など約500点。

【入札方法】約160点ずつを3回に分けて入札を行います。3回の入札で残った物品は4回目に再入札を行います。また、一部の物品はせり売りをを行います。

【入札(せり売り)時間】

- 1回目 午前 9時30分～9時40分
 - 2回目 午前 10時20分～10時30分
 - せり売り 午前 11時10分～11時40分
 - 3回目 午前 11時50分～正午
 - 4回目(再入札) 午後0時35分～0時45分
- 代金納入期限 午後1時30分まで

【落札発表】各回の開札終了後

【当日必要なもの】

- ①購入(買受)代金
- ②本人を確認できるもの(免許証や健康保険証など)
- ③印鑑(認印でも可、法人の場合は代表者印)
- ④代理人が入札する場合は委任状が必要

【注意事項】

- ・入札(せり売り)に参加される人は、当日会場を受け付けが必要です。
- ・落札物品の引き渡しは、買受代金納付時の現状有姿で行います。
- ・公売前に滞納税が完納になった差押物品は公売中止となります。
- ・物品には未使用品も含まれておりますが、多くは中古品です。キズまたは、汚れなどがあるものもありますので、ご理解のうえ入札してください。保証はなく、クレームは一切受け付けておりません。
- ・会場は土足厳禁のため、スリッパをご持参ください。